

平成31年（2019年）3月20日

柏崎市議会議長  
笠原晴彦様

議会運営委員会  
委員長 真貝 維義

平成30年（2018年）3月6日付け議員倫理審査請求に係る倫理審査会の審査結果報告を受けて協議した結果の報告

平成30年（2018年）3月6日付け議員倫理審査請求に係る議員倫理審査会の審査結果の議長への報告を受けて、議会として、議員倫理基準に反する行為等の存否の確認及びその確認に基づく措置等を議会運営委員会において、協議が終了したので、下記のとおり報告します。

## 記

### 1 協議の対象となった議員

星野正仁

斎木裕司

若井恵子

三井田孝欧（平成31年（2019年）1月末日議員辞職により対象外となる）

### 2 審査会の報告の概要

#### （1）審査請求の要旨

本件は、審査対象議員らが、加藤武男議員を審査請求の対象議員として「市営西山町駐車場不正使用」等を対象事実とした平成30年（2018年）2月20日付け議員倫理審査請求（以下、「2月20日付け審査請求」という。）が取り下げられたにもかかわらず、その旨報道各社に連絡をしなかった。

また、その2月20日付け審査請求は内容が誤りの事実を対象事実として審査請求するとともにかかる事実を報道機関に情報提供した。

これらのことにより、加藤議員の市議会議長及び市議会議員としての社会的信用が大きく傷つけられたことを対象としている。かかる審査対象議員らの一連の行為は、議員倫理条例第4条第5号及び同条第6号に該当する。

#### （2）審査会の審査結果

柏崎市議会議員倫理審査会における審査の結果は、審査会の委員間で議員倫理基

準に反する行為の認定に当たって、見解が半々に分かれた。

そこで最終的には委員長裁決によって、本件は、審査対象4議員の一連の行為は、柏崎市議会議員倫理条例第4条第5号及び同条第6号に該当すると認定されるに至った。

(3) 審査会の事実認定等

別添審査報告書のとおり

3 議会運営委員会での協議の結果

(1) 倫理基準違反の存否の確認及び措置

現在、当該事案と同一内容で訴訟が加藤議員から提起され、結審していない。

議会運営委員会で協議した結果、司法の判断を尊重することとし、議会として最終的な判断、審査対象議員の倫理基準違反の存否の確認や措置等を回避することとした。